



翡翠カップビーチボール全国大会（7/7～8）に
朝日町議会チームが出場しました。

第2回議会定例会

■ 24年度補正予算、条例改正等

ページ

2～3

代表質問 3名

4～8

一般質問 6名

9～14

■ 常任委員長報告

15

■ 議会日誌 4月～6月

16

《発行編集》

富山県朝日町議会だより編集委員会

〒939-0793

富山県下新川郡朝日町道下1133

☎0765-83-1100(代)

24年度補正予算の主なもの		万円未満切捨て
一般会計		補正総額 6,910万円
老人福祉センター運営費		261万円
繰出金(簡易水道)		321万円
生活環境施設等整備事業貸付金		600万円
水田農業構造改革対策事業		189万円
水田農業生産振興対策事業		1,577万円
担い手農家育成事業		44万円
林道維持補修費		101万円
消防署運営費		3,815万円
特別会計		補正総額 321万円
簡易水道会計		321万円

23年度専決補正予算の主なもの		万円未満切捨て
一般会計(補正9号)		補正総額 1億8,914万円
安全安心なまちづくり事業		△1,081万円
老人福祉施設費		△1,153万円
保育所運営費		△1,138万円
感染症予防費		△1,014万円
職業安定対策費		△2,740万円
下水道事業		△2,173万円
定住サポート事業		△999万円
中学校整備事業		△900万円
財政調整基金積立金		2億5,000万円
減債基金積立金		2億5,000万円
予備費		△4,233万円
特別会計		
国民健康保険会計		△1億3,468万円
後期高齢者医療事業会計		988万円
簡易水道会計		△252万円
下水道会計		△1億9,555万円

平成24年度補正予算、平成23年度専決補正予算、条例制定・改正、議員提出議案など20議案を可決・承認・答申

平成24年第2回議会定例会は、6月6日から20日までの15日間にわたり開催され、24年度補正予算や23年度専決補正予算、条例の制定・改正案などが審議され、原案のとおり可決・承認されました。

また、議員提出議案が可決されたほか、人事案件については、原案を適当とする意見が答申されました。



購入契約を締結した
小形ロータリ除雪車(同型)



朝日商業開発(株)が指定管理者となった
あさひコミュニティホールアセリア

第2回定例会審議結果

※議決日はすべて6月20日

	議案名等	審議結果
議案第31号	平成24年度朝日町一般会計補正予算(第2号)	原案可決(全会一致)
議案第32号	平成24年度朝日町簡易水道特別会計補正予算(第1号)	原案可決(全会一致)
議案第33号	あさひコミュニティホールアゼリア条例制定の件	原案可決(全会一致)
議案第34号	朝日町印鑑条例一部改正の件	原案可決(全会一致)
議案第35号	富山県後期高齢者医療広域連合規約の変更の件	原案可決(全会一致)
議案第36号	地方自治法第179条による専決処分 の件 専決第3号 平成23年度朝日町一般会計補正予算(第9号)	原案承認(全会一致)
議案第37号	地方自治法第179条による専決処分 の件 専決第4号 平成23年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	原案承認(全会一致)
議案第38号	地方自治法第179条による専決処分 の件 専決第5号 平成23年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	原案承認(全会一致)
議案第39号	地方自治法第179条による専決処分 の件 専決第6号 平成23年度朝日町簡易水道特別会計補正予算(第2号)	原案承認(全会一致)
議案第40号	地方自治法第179条による専決処分 の件 専決第7号 平成23年度朝日町下水道特別会計補正予算(第2号)	原案承認(全会一致)
議案第41号	地方自治法第179条による専決処分 の件 専決第8号 朝日町税条例一部改正の件	原案承認(全会一致)
議案第42号	地方自治法第179条による専決処分 の件 専決第9号 平成24年度朝日町一般会計補正予算(第1号)	原案承認(全会一致)
議案第43号	あさひコミュニティホールアゼリアの指定管理者の指定の件	原案可決(全会一致)
議案第44号	林道災害復旧事業 林道烏帽子山線8号箇所工事請負契約締結に関する件	原案可決(全会一致)
議案第45号	公共土木施設災害復旧事業 町道湯ノ瀬北又線災害復旧工事請負契約変更に関する件	原案可決(全会一致)
議案第46号	社会資本整備総合交付金事業 小形ロータリ除雪車購入契約締結に関する件	原案可決(全会一致)
諮問第2号	人権擁護委員候補者を推薦するため意見を求める件 (当局原案は島端恵津子氏(横尾1166番地)を候補者として推薦するもの)	答申(原案適当)
議員提出議案第7号	緊急事態基本法の早期制定を国に求める意見書	原案可決(賛成多数)
議員提出議案第8号	直轄事業の継続と適正な維持管理、地元建設業への支援を求める意見書	原案可決(全会一致)
議員提出議案第9号	北朝鮮による拉致被害者を早急に救出するよう求める意見書	原案可決(全会一致)

議会を傍聴してみませんか！

定例会は3月、6月、9月、12月に開催されます。日程については、議会事務局に問い合わせ下さい。
ホームページでもご覧になれます。<http://www.town.asahi.toyama.jp/>

まちづくりの推進

水島 一友（創政会）

質問 4月1日より新たに「まちづくり推進統括監」という部署ができたが、どのような事業をするのか。

答弁 町長 統括監は、様々な課題を全庁的な取り組みとして進められるよう関係部署の調整を図るとともに、特命的な課題に対するプロジェクトチームのリーダー的なポストに当たる。

具体的には、既存企業への振興支援や新たな企業誘致に関する業務をはじめ、市街地活性化に関する業務など今後のまちづくりに深く関わるものである。4月以降、県外の企業訪問、あるいは町内企業との意見交換などを精力的に展開してきている。今後、マーケティング活動や宣伝、折衝など具体的な誘致活動も展開していくこととしている。

また、雇用の創出、都市計画、高齢者支援、地産地消、高齢者の買い物対策など様々な課題にも直結していることから、関係する企画政

策室や産業課、建設課の担当職員との連携を図る。

質問 旧下澤産業跡地は、民間業者ではなかなか手が出せないのが現状である。町が購入し、民間業者のアイデアを募集し開発すればメリットがあると思うが、町長の考えは。

答弁 小杉企画政策室長 単に敷地があるから何かをはめ込む要素はないかということを考えるのではなく、現在の町にとつて本当に必要なものは何か、その場所を整備するべきものは何か、またそこでなければ整備ができないというものを考えるという発想も重要であると認識している。

また、まちづくりの観点からすると、下澤産業跡地でいろいろな開発をすることは、長い歴史のある泊中心市街地を移動させてしまうことにもなり、泊中心市街地の衰退にもつながるおそれがあるということも十分考慮しなければならぬと考えている。

質問 高速バスの朝日インターチェンジへの乗り入れを関係機関に要望すべき。

答弁 小川産業課長 中日

本高速道路株式会社や高速バス事業者によると、料金ゲートを通過せずに高速バスが安全に停留できるスペースの確保や高速バス利用者の待合設備の設置、さらには専用駐車場も必要となり、現在のインターチェンジ内の敷地では、対応できない状況にあるとのことである。また、ハード整備が整ったとしても、事業者としては収益性に見合った利用者数が見込めない限り、実現は難しいとの見解であった。

並行在来線について

質問 ①JR越中宮崎駅周辺整備を考えているか。

②泊駅、越中宮崎駅周辺のJRの土地はどうなるのか。また、両駅の改修を考えているか。

答弁 小川産業課長 ①並行在来線の運営がJRから第三セクターに移ることを機会に、第三セクターとの連携などにより、駅を有効活用して周辺の活性化に結びつけたい。このため、越中宮崎駅周辺



JR越中宮崎駅

住民や町内商工観光関係者などから構成する越中宮崎駅周辺活性化検討会を設置し、まずは県の出前講座招致や、他県の第三セクターで駅周辺の活性化に取り組む先行事例を視察したいと考えている。

しかし、現状では並行在来線のダイヤ編成や駅の管理方法などがいまだに示されていないことから、具体的な内容が示される翌年度以降に、本格的な検討を進めていく



JR泊駅

べきものと考えている。

②泊駅では、駅舎の両側にある駐車場や駐輪場の底地、越中宮崎駅は公共トイレの土地などがJR所有地となっている。

JRから第三セクターへの鉄道資産譲渡については現在も協議中であるが、県では、鉄道事業に直接供しない土地であっても、駐車場など鉄道利用者の利便性の確保や向上に必要な土地は、原則として譲り受けるということで協議を進めている。

駅舎の改修も、土地の譲渡と同様の扱いと考えているが、開業当

初に譲渡される新型車両は、乗降口が現行の車両より20センチメートル高く、越中宮崎駅ではホームのかさ上げが必要と考えられる。

また、駅舎の壁や天井のはがれなどの問題もあり、県では、譲渡されるまでにJRで改修していただくよう要望をしていくことになっている。なお、駅舎が第三セクターに譲渡された後の管理・運営などはまだ決まっていない。

漁業について

質問 町では新規に活魚鮮度管理徹底事業を設け、氷の補助予算を計上しているが、魚単価が安定しないことや、昨今の燃料高騰など、漁業者の生産意欲に悪影響を及ぼしている。補助対策を考えるべきと思うが。

答弁 小川産業課長 当町における漁業所得や漁獲量は減少傾向にあり、漁業を取り巻く環境は厳しい状況にあると考えている。

今後は、ヤナギバチメ、サザエをはじめとした朝日町産水産品のブランド化を進めながら水産業の振興を図るとともに、漁業関係者の意見を踏まえながら経済的負担の軽減に向けて補助・支援策の充実を図りたい。

農業公社の設立について

稲村 功（日本共産党）

質問 朝日町でも農業者の高齢化が進むなかで、今後の農業経営の規模縮小や辞めたいと考える農業者が増えている。これらの人の農地を農業経営に意欲的な農業者にあつせんしたり、学校給食の地場産食材の安定的な供給を図ったりするために、農業公社を設立する考えはないか。

答弁 小川産業課長 当町の基幹産業である農業を取り巻く環境は、担い手や後継者の不足、遊休農地や中山間地における耕作放棄地の増加、価格の低迷など厳しい状況にある。農業公社が果たす役割としては、農地流動化をはじめ、

農地利用集積や耕作放棄地対策、担い手育成支援など様々な機能に期待されるものがあるが、出資金や法人の経営見通しなどを見極める必要がある。

現在、町では公社設立に向けての検討は行っていないが、農協をはじめ、生産者、関係機関、団体などから具体的な提案があれば、協議検討をしてまいりたい。

再質問 地域農業マスタープラン、いわゆる「人・農地プラン」を策定するとともに、朝日町農業再生協議会においても、様々な事業に取り組んでいるとのことだが、具体的な内容は。

再答弁 小川産業課長 4月に県下のトップを切って「人・農地プラン」を策定した。このプランの中で課題となるのが農地の集積であるが、町を6分割し、流動化の方策について調整を図っていくために事業を展開していく。その主体となるのが朝日町農業再生協議会である。

農業の活性化に向けた体制を整えていくことがプランの目的であり、新規の就農者に対する育成の補助、営農資金の融資なども活用しながら計画を進めていきたい。

図書館の建設について

質問 図書館建設に向けての進捗状況、高齢者や障害者への配慮ならびに国の財政措置の有無について問う。

答弁 永井教育長 先の3月議会定例会において、新図書館の建設候補地として町営プール跡地を提案したが、現在議会との協議が進んでいて、まだその結論が出ていない。

この後、建設場所が決定次第、プロポーザルの実施、建設予定地の地質調査、測量図作成、基本実施設計を実施したい。

教育委員会としては、町民アンケートの結果やあさひ夢みらい検討委員会の提言、自治振興会、PTAの意見などを踏まえた図書館建設検討委員会の提言を受けて新図書館建設基本計画を策定した。新図書館は、集い、学び、憩う場として、エントランスホール、一般開架フロア、児童開架フロア、書庫、

会議室、研修室などを設置したい。建設に当たっては、高齢者、障害者を考慮した、木の温もりが感じられ、あらゆる人にやさしく、利用しやすい施設にしたい。

なお、図書館に関する国の財政措置、補助などはなく、過疎対策債を活用したい。

並行在来線について

質問 ①朝日町として、快速列車が県境を越えて糸魚川駅まで運行するよう並行在来線対策協議会や幹事会で求めてきたか。

②県の試算では、運賃を1.25倍に値上げすることを前提に計画を進めているが、利用者にとっては大変な負担となるため、JR資産の無償譲渡などを強く県に求めて欲しい。

答弁 町長 ①JR西日本では、金沢より東への特急列車の運行は考えていないようである。県境に位置する当町としては、それに替わる快速列車は運行されるべきと考えており、これまでも糸魚川駅までの相互乗り入れも要望している。県としてもその方向であるので、今後とも県並行在来線対策協議会や幹事会など機会あるごとに



JR西日本から第三セクターに譲渡される予定の新型車両521系

ている。このことを考慮すると、ある程度の値上げはやむを得ないと認識している。県並行在来線対策協議会では、改めて旅客流動調査などをを行い、運賃水準の見直しが検討されるものと思う。

快速列車の運行と糸魚川駅までの乗り入れについて要望していく。

答弁 小川産業課長 ②1.25倍という数字は、先行する他県の並行在来線会社の運賃引き上げ率と比較して、最も低い数字になっている。北陸本線は赤字路線であり、わかりやすく言えば100円の運賃収入を得るために150円の費用がかかっ

立場に立って、積極的に提言していかねばならないのではないだろうか。

答弁 町長 今の議論の場がそこまで到達しておらず、そのような場があるときは大いに町民の声を届けていきたい。それを実現するために努力するのが町長の任務であると考えている。

再質問 来

線については、朝日町の首長として、町民の

活力あるまちづくりについて

加藤 好進（グループ22）

質問

図書館建設の最適地として旧町営プール跡地を提案されたが、旧町営プール跡地は住宅地の一角にあり、将来を展望すると複合施設整備は望めず、むしろ宅地分譲や賃貸アパート建設地に適している。一方、役場東側は、庁舎と隣接して複合施設として整備が可能であり、さらに駐車場や融雪装置、緑化環境整備がされており、役場東側を適地として提案するが考えを伺う。

答弁 竹内副町長

現在、本町五差路の旧アサヒプラザ跡地を中心として商業関連の賑わいの場を創出し、泊中心市街地の魅力アップと活性化を図る「歩いて楽しむまちづくり」を推進したいと考えている。図書館は、まちづくりの展開に大きな要因となる施設であり、市街地の賑わいに貢献し、町全体の活性化につながる。町営プール跡地に建設することによって、周辺宅地における住宅の新築を誘引するとともに、さみさと小学校



役場東側の町有地（中央が役場庁舎）

との環境・空間形成などの街並み形成にも効果が期待できる。役場東側の町有地は、旧町営プール跡地と比較した場合、地理

的に見ても、児童・生徒や高齢者など移動手段のない方々が利用しづらくなり、車での来館を余儀なくされる方々が増し、またJRを利用する高校生などは、役場東側は距離、時間の負担が大きく、利便性が乏しくなるのではと考えている。また、役場の東側の用地については、消防署庁舎建設のための有力な候補地としても検討すべきと考えている。

再質問

当局は、歩いて来られる図書館を強調されているが、移動図書館や公共バスの活用手段も考えられるのではないか。

再答弁 町長

答弁の中で歩いていける人だけを図書館に、というような誤解を与えたのであれば、表現の至らぬところである。一人でも多くの方が図書館を利用する図書館を目指すべきだと思っ

再々質問

24年度は、設計段階で、設計業者プロポーサル、地質調査、測量図作成など予定が詰まってきたっており、25年度建設着手となると早い時期に結論を出すべきだと思うが。

再々答弁 町長

24年度設計費の予算計上も承認されており、一日も早く予算を執行する運びにもっていききたい。議会と合意のう

えで、協議を進めていく。また、図書館完成までには、約2年間かかると聞いており、25年完成を目指すということであれば、一刻も早く作業を進めなければいけないと考えている。

旧アサヒプラザ周辺について

質問

旧アサヒプラザ跡地に在宅医療を担う民間の内科医院が開業されるが、跡地周辺は、まちづくりの一環として、商工会が中心となった商業関連施設をベースに中心市街地の活性化を図るとしている。問題はないのか。

答弁 町長

今後のまちづくりの鍵を握る重要な場所であることから、医院が開設された場合の買い物困難者の支援などの商業施設整備の構想への影響や、あさひ総合病院への影響について検討してきた。

当初、内科医院が希望する建物位置は、旧アサヒプラザ跡地の五差路角地であり、当該地に病院ということになると、町としては、開発に大きな影響があることから、計画している医院建物の配置について、北側への計画変更をお願いし、了解を得た。これによって、跡地整備への影響はほとんどないも



旧アサヒプラザ跡地

のと判断をしている。

また、あさひ総合病院には、患者数への多少の影響は予想されるが、病院本来の任務である急性期医療に専念できるものであり、あさひ総合病院としては連携や外来・入院診療の機能分化が図られ、異論はないとのことである。

開業医の開設は、町民の医療・介護・福祉の向上に寄与する施設で

あり、同じ高齢者支援となる買い物支援施設等整備とともに、重要な拠点になる施設であると考えている。

再質問 突然の医療事業の参入で、商業関連施設とのマッチングがうまくいくのか懸念されるが、商工会との連携は問題ないのか。

再答弁 大井まちづくり推進統括監 商工会とも、いろいろな考え方に

ついては、意見調整を行っている。現在、将来の買い物弱者対策に必要なデータ整備となるアンケート調査を行っており、商工会幹部もアンケートをとって需要度を確認し、その上で買い物弱者対策、まちづくり、生鮮食品などを扱う店舗のことも議論しながら進めていきたいということ、おおむねの了解を得ており、商工会と両輪のごとく進めている。

本文に掲載した記事以外の質問

- ◆水島一友議員
 - まちづくりについて
 - ・図書館の建設地について
 - 並行在来線について
 - ・新幹線新黒部駅の町負担について
 - 下水道について
 - ・宮崎・境方面への工事予定について
 - 地区要望について
 - ・大平地区の避難場所について
- ◆稲村功議員
 - 北投石問題について
 - ・北投石問題のその後の経過について
- ◆加藤好進議員
 - 活力あるまちづくりについて
 - ・明治記念館について
 - 暮らしの環境について
 - ・定住促進について
 - ・不法投棄について
 - ・再生可能エネルギーの利用について
 - 安全安心な暮らしについて
 - ・新消防署庁舎建設について
- ◆笹原靖直議員
 - 安心安全なまちづくりについて
 - ・新川地域消防広域化について
 - ・新消防庁舎の進捗状況について
 - ・新生「さみさと小学校」について
- ◆西岡良則議員
 - 町の活性化対策について
 - ・漁業の振興策と活性化について
- ◆水野仁士議員
 - 住民要望について
 - ・新幹線の柳田・井ノ口融雪基地について
- ◆長崎智子議員
 - 図書館建設について
 - ・図書館建設の候補地について
 - 当町のまちづくりについて
 - ・若者の定住促進について
 - 住民要望について
 - ・あさひヒスイ海岸パークゴルフ場の増設及び関連について
- ◆水間秀雄議員
 - 安心、安全な町づくりについて
 - ・宮崎一糸魚川沖の糸魚川沖断層帯が連動した場合の調査・研究を
 - ・津波避難常備品の推奨について
- ◆蓬澤博議員
 - 当町のまちづくりについて
 - ・泊中心市街地の活性化について



まちづくりについて

笹原靖直



大阪府 田中八尾市長（写真右）を訪問した協町長

質問

新規部署であるまちづくり推進統括監には、とりわけ企業の誘致に期待しているが、今日までの経過や今後取り組むべき課題な

どについて伺う。

答弁 大井まちづくり推進統括監

1点目はトップセールスとして、4月16日・17日に大阪府八尾市を

訪問し、田中八尾市長の企業誘致に対する考え方や支援施策などについて伺ってきた。また、八尾市内には3千を超える企業があり、そのうちの4社を視察し、今後の企業誘致に役立てていけるよう、会社の現状などを伺った。

2点目は、5月1日に財団法人電源地域振興センターと委託契約を締結し、朝日町のPRパンフレットを作成するとともに、全国5千社程度の中から、朝日町に適

している企業に向けて立地意向アンケートを実施し、回答のあった企業や関係団体へ訪問を行うこととしている。当町のPR項目として、災害に強い町、地下水が豊富である、高速道路など交通網が充実しているなどを前提に、安全で無公害の企業など合致する企業に対して誘致活動を行っていききたい。

3点目は、5月末までに、町内7事業所を訪問し、朝日町に対する要望などの意見交換を行った。その結果、町外から通勤している従業員のための、所得制限のない賃貸住宅の建設や社宅としての住居を求める要望があったことから、今後施策に反映するためにアンケート調査を実施した。現在は結果を集約中で、作業が完了次第、賃貸住宅建設などの施策の検討に反映したい。

再質問

町外から企業が来るということになれば、従業員のための住居のあっせん、あるいは定住対策のアパートなどの確保をしていかなければならないと思うが、町当局はどのように描いているのか。

再答弁 大井まちづくり推進統括監

企業では、社員が県外から朝日町に異動される場合、秋から新年にかけて希望調査をとり、住居が

ある場所を探して異動される。特に家族連れは、他市町から通っている実態も把握した。このことから12月前後には朝日町にはこういう住居があるということを提案したい。町としても、そこまで何とか民間の活力なども活用しながら、住居できるスペースを確保するために、現在、アンケート調査を取りまとめている。

再々質問

まちづくりには、図書館や消防庁舎建設の問題などもあるが、当局は議員の意見を拝聴しながら、あるいは議会と議論したいと言いつつ、4月、5月の全員協議会では一向に話が出てこず、本日の議論が今日までなされていないと痛感している。議員協議会でマスクミも入れながら、集中審議という形で早急に諸問題をクリアしていく考えはないか。

再々答弁 副町長

同感である。今町の抱える問題、図書館建設や五差路周辺市街地の開発、また消防署庁舎の建設もあり、町民と町民の代表である議会の了解がないと行政は一步も進まない。町の抱えている大きな課題もたくさんあり、町民にとって何がいいのかという観点で議論を大いにしながら、展望を早く見出ししていきたいと思う。

町政の運営について

西岡良則

質問

震災がれきの処理に対して、エコぼくとが立地する自治体の長として、新川広域圏事務組合の副理事長として、どのような取り組みをきたのか。また、新川広域圏の4市町の首長でどのような協議がなされているのか。

答弁 町長

国からの災害廃棄物の受け入れ協力の要請を受けて、県から県内全市町村と一部事務組



新川広域圏事務組合が運営するごみ処理施設エコぼ〜と

合に対して正式な協力依頼と受け入れ検討状況の調査が実施された。新川広域圏2市2町の理事者の間で、構成市町の議会と住民の理解を得ることを前提にして、災害廃棄物を受け入れる方向で検討したい旨を県に回答したところである。その後、新川広域圏では、先行事例などの情報収集や施設と周辺の空間放射線量の測定、企画担当および廃棄物担当課長会議を開催して、協議を行っている。がれきの広域処理の議論を進める場合、町民の意見を聞くことが必要であり、住民説明会の開催も視野に入れている。もちろん安全性の確保が大前提となることから、必要に応じて現地訪問をし、処理状況や放射線量の測定なども想定していかなければいけないと考えている。理解が得られれば、試験焼却を行い、受け入れの是非を判断する。

具体的なスケジュールは、他構成市町ならびに関係機関と協議し

て、前向きに調整をしたい。

町の活性化対策について

質問

よこお団地の分譲地について、販売価格と購入特典を見直し、販売条件を緩和するなど、販売促進施策を打ち出したことを町内外にわかりやすくPRすべき。

答弁 坂口産業課長

分譲地の販売を促進するために、販売単価を平均約17%減額した。また、18歳未満の子どもを扶養する世帯は、35歳以下の方が含まれる世帯は、今回見直した販売価格からさらに25%減額する。

PRに関しては、できるだけわかりやすい内容でパンフレットなどを作成して、今後の販売促進に努めたい。

再質問

企業などに対し、住宅需要や住居環境に関するアンケート調査を行うと聞いているが、調査方法や進捗状況は。

再答弁 坂口産業課長

町内7事業所を訪問し、定住対策や当町に対する住宅施策に対する要望・意見を伺い、このうち当町以外からの通勤者6事業所約70名から回答をいただいた。また、新たな住まいを求める可能性が高いと考えられる20歳代から40歳代の町内在住



販売価格などを見直したよこお団地分譲地

者、町外に転出した方など合計910名にアンケート調査を行っているところである。

内容は、住まいを求める方のニーズや住居環境、周辺施設、土地の規模や購入価格、家賃などを調査している。現在は回収途中であり、検証作業はこれから行うこととしている。

町づくりと明治記念館について

水野 仁士



明治記念館の外観

質問 泊中心市街地の活性化方策に当たり、町は歩いて楽しめるまちづくりを構成する旧アサヒプラ

ラザ、明治記念館、図書館の3点を線として結び、展開が必要としているが、明治記念館のあり方について考えを問う。

答弁 町長

平成

20年3月に明治記念館あり方検討委員会が取りまとめた報告書によると、泊中心市街地に、緑化空間や防災機能を充実させることが望ましく、現存する明治記念館を解体し、公園機能の充実を図ることが適当であると結論づけている。

一方、解体および保存した場合は、有効な利活用方法が確立されなければ、復元あるいは再建築する価値がなく、費用対効果を踏まえた総合的な検討が必要で

あるという意見、あるいは規模縮小による保存や移設保存などの意見が挙げられた。

このよ
うな保存

に関する意見もあつたことから、町では、改めて歴史的建造物の専門家に講評を依頼したところ、活用方法や維持管理方法が確立されなければ保存する意味がなく、多くの町民に活用されてこそ存在価値があるということであり、規模縮小や移設、解体保存などについても、報告書と同様の指摘をいただいている。

現在、泊中心市街地の活性化に向けて検討を進めており、明治記念館は、その重要な1つであると認識をしている。議員の意見を聞きながら方向性を出したい。

再質問

中心市街地として活性化を目指しているアサヒプラザ跡地の一角に、訪問診療を中心とした医療機関が開業しようとしているが、町内の開業医を含めた医療



明治記念館のあり方に関する報告書

機関の患者が減るのではないか。

再答弁 町長

町内の開業医への影響を一番心配したが、医師会を通して了解をとっている。また、あさひ総合病院としては、長期の入院になると診療報酬単価が少なくなり、病院経営上もマイナスとなるため、安定期になった方は退院の後、こちらの訪問診療を受けてもらうということになれば、あさひ総合病院に新たな急性期の患者を受け入れることができ、決してマイナス要素ばかりではないと考える。むしろ、高齢化する町民の選択枝が広がるという点で、いいことではないかと思う。

再々質問

当初、アサヒプラザ跡地は商業関連施設をベースとした買物弱者対策をすることとしていたが、訪問医療施設が立地予定のこの場所で商売をする雰囲気になるのか。

再々答弁 大井まちづくり推進統括監

中心市街地では、病院に来院帰りに買い物をする高齢者も多い。

この場所についても、商工会とタイアップした買い物弱者施設とあわせて、病院の帰りに生鮮食品や日用品を購入していただけるような構想でまちづくりができないかと考えている。

町のまちなびめぐりについて

長崎 智子

質問 5月24日に開催された議員協議会で、まちづくりの構想について説明があったが、なぜ今急に市街地活性化の話が出てきたのか。

答弁 小杉企画政策室長 町内での消費が減少するなか、泊中心市街地の空洞化が問題となっている。町としても、泊中心市街地の再生・活性化は重要な課題であると認識しており、活力あるまちづくり、賑いの拠点づくりに取り組むことが不可欠と考えている。

このことを踏まえ、公共施設のあり方検討委員会や中心市街地活性化検討委員会が組織され、議論がされているなかで、旧アサヒプラザ跡地周辺は、買い物弱者対策、宅配事業の拠点、生きがい・ふれあいの場などの整備にかかる意見が出されている。町としても、これに対し支援したい旨を先の3月議会定例会で述べたところである。

旧アサヒプラザ跡地、明治記念館周辺、旧町営プール跡地の新図

書館は、いずれも泊中心市街地エリアの魅力アップにはなくてはならない施設であり、それぞれが有機的に結びつくことで、町全体に活性化の効果を広げ、総じて町全体の魅力を引き上げるまちづくりをしたいと考えている。

再質問 開業医について、個人で開業される場合、議会に諮る必要はないのではないか。

再答弁 町長 法律的に特別な事情があるわけではなく、本来なら開業医がどこに病院をつくろうと行政がタッチできないところではある。しかし、その土地は今後のまちづくりにとって重要な拠点となる場所であり、町の事業に差し支わりのない位置に医療施設を建設するというところで開業医と合意している。

住民要望について

質問 町内各地の旧小学校グラウンドの管理は、自治振興会に委

ねられているが、最近では自治振興会の負担も多くなり、その運営が困難となっている。早急に現状を把握され、適切な処置を講じるとともに、助成制度を設ける考えはないか。

答弁 山崎総務課長 これらの施設は、地元要望により建設されたことから、各施設の管理については地元自治振興会を指定管理者に指定し、旧小学校のグラウンドも含め、一体的な管理を行っていただいてる。

町では、各施設の浄化槽や消防設備、空調などの維持管理費に加え、一定の利用に必要な電気料、水道料、電話料などの施設管理費を予算化しているほか、毎年、自治振興会からの要望も踏まえ、施設修繕なども行っている。

町としては、利用されてこそ地域に根差した施設としての設置目的が達成されるものと考えており、利用者が維持管理に携わることにより良好なコンディションが維持されると認識をしている。

地域住民には、まずはグラウンドを含む施設の積極的な活用と維持管理を期待するとともに、町の助成がどうしても必要であるということになれば、各自自治振興会とも協議のうえ、あり方や仕組み

なども検討したい。

質問 児童館には、さみさと小学校の児童を中心に大勢来館し、有意義な時を過ごしている。親も子も安心して過ごすことのできる第2児童館をあさひ野小学校区に建設する予定はないか。

答弁 町長 あさひ野小学校区は、大家庄・山崎・南保地区と大きな3つの地区から形成されており、児童が帰宅後に、家庭から自転車や歩いて行くには広域的であり、十分に考えて判断をする必要がある。

あさひ野小学校では、平成19年度から「放課後子ども教室」を実施しており、英会話、スポーツ、料理教室など多種多様なプログラムが準備されている。また、平成23年度から南保みず穂館で実施されている「子ども居場所づくり事業」では、週3日間、地域の2人の世話人の方に見守っていただいている。なお、宮崎地区においても、7月から子どもの居場所づくり事業がスタートすると聞いている。

朝日町を担う子どもたちの健やかな育成と地域の子育ての力の向上や地域とのきずなを深めていくためにも、これら事業の推進に努めたい。

住みよい、安心な町づくりについて

水間 秀雄

質問

創設した既存住宅リフォーム助成事業について、耐震診断を受ければ、耐震改修を必ずしなければならないと勘違いをしている方もいる。耐震診断を条件としたことで、住民にとって利用しにくいものとなったのではないかと思うが、リフォームと耐震診断を切り離すことはできないか。

答弁 町長

阪神・淡路大震災以降、建築基準法が変更されて、昭和56年以前に建てられた物については耐震診断をして、耐震改修によって安全性を確保するという方向になっている。

耐震診断については県が9割、残り1割を町が負担し、持ち主の負担はない。耐震診断を受けることを助成事業の条件に入れた背景には、耐震改修率が朝日町の場合には50%と県下でも低いため、住民に耐震改修への理解を深めていただきたいと考えたからである。耐震改修は必須の条件ではなく、所有者の判断でリフォームだけでも

町からの補助金は出すことにしている。

質問

主要地方道入善朝日線の赤川橋から東草野までの県道は通学路にもなっているが、道幅が狭く危険であるため、県に対して拡幅を要望してほしい。



主要地方道入善朝日線（東草野地内）

答弁 坂口建設課長

主要地方

道入善朝日線は交通量も多いことから、毎年、県に対して拡幅の要望書を提出している。引き続き全線の拡幅改良が完成するよう働きかけたい。



新川広域農道（朝日中学校付近）の横断歩道

質問

朝日中学校の通学路、新川広域農道（スーパー農道）の横断歩道は、生徒が通学する時間帯には、車の通行量も多く危険であるため、押しボタン式信号機の設置を要望しているが、公安委員会に要望されたのか。

答弁 山崎総務課長

昨年9月

の町PTA連絡協議会からの設置要望を受け、町から富山県警察本部へ上申していたが、今年5月に、

交通流量や現地の状況から緊急性が認められないため、今後の交通状況を見て検討するとの回答を受けたところである。

町としては、引き続き交通状況や道路環境などを注視しながら、信号機設置に向けた連携と働きかけを継続していきたい。

住民の健康について

質問

胃がんの原因の1つとされるピロリ菌の除菌に対する助成について、積極的に県や国に要望するとともに、町単独でも取り組みめないか。

答弁 清水健康課長

呼吸や血液による検査でピロリ菌が発見された場合には、通常は内視鏡検査を受けることになる。その結果、胃潰瘍などがあればピロリ菌除菌に関して医療保険が適用されるが、胃潰瘍などがない場合には全額自費の自由診療となる。このように自己負担がまちまちとなることから、ピロリ菌除菌に対する助成は熟慮を要するものと考ええる。

まずは、検診による疾病の早期発見が肝要であると考えており、現在、公費負担で行っている検診に加えて、ピロリ菌検査の導入を検討していきたい。

入札制度について

蓬澤 博

質問

4月に実施された工事契約2件は、落札額が60%を下回る低入札であった。町の予算設計がずさんなのか、工事業者が採算を度外視しているのか、甚だ疑問である。低入札対策として入札制度を見直したらどうか。また、林道災害復旧工事の入札は公告内容の不備により保留することであったが、どのようなものか。

答弁 大村財務課長

今回の2

件の工事は、土木積算などができない工事であったため、業者からの見積書などを参考に積算を行った。専門的な部分があったことからこの部分の隔たりに予測がつかなかったものである。今後は、見積書などを参考に積算を行う場合には、十分注意を払うよう努めたい。

次に、林道災害復旧工事に関しては、公告内容について業者から問い合わせがあり、確認作業を行うため入札を一旦保留した。その結果、入札条件を変更することが適切であると判断した。今後は指

名競争入札に最低制限価格を設定

することを含め、より適正な入札が実施されるよう、入札制度の見直しについて検討していきたい。

再質問

不備の内容とは特定事業者という要件が抜けていたというわけではないのか。

再答弁 竹内副町長

当初から

厳格に条件をつければよかつたことであり、不備があつたことについては混乱を招いたことでもあり、お詫びしたい。

有磯苑増床工事について

質問

待望の特別養護老人ホーム有磯苑増床工事が終わった。5月24日開催の全員協議会では、工事は予定どおり5月23日に完了したとのことであつたが、実際は5月末まで工事が行われていたのでは。

答弁 町長

指摘のとおり工期

内に全ての工事が完了していなかったということについては誠

に遺憾なことである。町から補助金を出していることから、先般、社会福祉法人有磯会の理事者側に対してきつちりと早期の手だてを講じるよう強く申し入れたところである。

再質問

公共事業では工事完了日、完了検査日、引渡日などいろいろな日付があり、工事がどの日付で完了するのか不明確である。工事約款に全て記載されているというが、工期を明確にしてほしい。

再答弁 竹内副町長

今回の工事は役場の工事約款に準じた契約であり、この特約条項には、完成までは業者が一切の責任を持つて行うとされていること、施工主である有磯会と業者との信頼関係で行われたものであると思う。

補助金を出す立場

とすれば、設計どおり工事が完成したかという事が一番大事である。そういう中で、1週間程度の遅れがあつたので、再三指導していた。



完成した特別養護老人ホーム有磯苑ユニットケア棟内部の様子

再々質問

できたからいいという話ではない。そもそも期限内に出来ていない。

再々答弁 町長

有磯会が事業

主体ではあるが、補助金が出ていることから、設計図どおり完全なものが建っていることが第一である。もちろん期日内に建てるこ

常任委員長報告

総務産業委員会

当委員会は、6月15日及び18日の両日、午前10時から開催し、議会から付託されました全案件は、それぞれ原案のとおり可決・承認すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1. 現在、協議が進められている、まちづくりの課題については、解決に向け、必要に応じて関係団体も交えて集中審議のうえ、早急に結論を出すよう努力されたい。

次に、陳情の審査結果を申し上げます。

今期定例会において、議会から付託されました新規の陳情3件「『緊急事態基本法の早期制定を国に求める』意見書提出に関する陳情書」「直轄事業の継続と適正な維持管理、地元建設業への支援

を求める陳情書」「『北朝鮮による拉致被害者を早急に救出するよう求める意見書提出』の陳情書」については、願意妥当と認め、採択にすべきものと決しました。

また、前回より継続審査になっております陳情1件「明治記念館泊行在所存続に関する陳情書」につきましては、引き続き継続審査とすべきと決しました。

民生教育委員会

当委員会は、6月15日及び18日の両日、午前10時から開催し、議会から付託されました全案件は、それぞれ原案のとおり可決・承認すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1. あさひ総合病院の運営に関して、去る5月19日に開催された「『あさひ』の地域医療を育てる講演会」において、講師の伊関友伸 城西大学教授は、これまでの



「あさひ」の地域医療を育てる講演会で講演する伊関友伸 城西大学教授

病院任せを脱却し、地域医療を守るために、町民あがての努力が重要であると述べられており、当委員会としても重要であると受け止めている。なお、病院の運営改善に向け、次の点について進められたい。

(1)看護学生修学資金貸与制度のより一層のPRや制度内容の拡充も検討するなど、積極的な看護師確保対策に努められたい。

(2)休診している5階病棟について、施設の有効な活用方法を検討されたい。

永年勤続議員表彰

6月6日に開会した議会定例会において、長崎智子氏、水野仁士氏が町議会議員として、10年の永きにわたり地方自治の振興と町発展に尽力された功績により、議決をもって議会から表彰されました。



水野議員



長崎議員

議会日誌

四月

- 4日 日台友好議員連盟臨時総会(富山市)
- 9日 県議会政策討論委員会(魚津市)
- 10日 日韓友好議員連盟理事会・総会・講演会
- 25日 議会だより編集委員会
全員協議会

五月

- 11日 議会運営委員会
- 15日 町村議会議長協議会(富山市)
- 19日 「あさひ」の地域医療を育てる講演会
- 22日 自治振興会と議会との懇談会
- 24日 全員協議会・議員協議会
- 27日 東京朝日会総会(東京)
- 29、30日 全国町村議会議長・副議長研修会(東京)
- 町村議会議長会意見交換会(東京)

六月

- 1日 議会運営委員会
議員協議会
- 4日 町村議長会臨時総会(富山市)
- 6日 第2回議会定例会本会議(提案理由説明・細部説明・質疑)
- 8日 議会運営委員会
- 13日 本会議(代表質問)
- 14日 本会議(一般質問)
- 15日 総務産業常任委員会
民生教育常任委員会
- 18日 総務産業常任委員会
民生教育常任委員会
- 20日 議会運営委員会・
全員協議会
本会議(委員長報告・討論・採決)
- 26日 ガイドグループによる宮崎太郎関連史跡現地視察
議員協議会



6月20日 宮崎太郎関連史跡現地視察

(表紙関連)

朝日町議会チームが翡翠カップに出場、つじプロックで優勝しました。



議長交際費を公開します

項目	H24.4.1~6.30	
	件数	支出金額(円)
祝儀・寸志	10	126,560
香典・生花・見舞	2	10,000
土産・贈答		
負担金・会費	4	28,000
懇談会		
餞別・激励・協賛金	2	10,000
その他		
合計	18	174,560

編集後記



泊町中心市街地活性化のための開発、図書館建設、そして消防署建設と、まちづくりに関する問題が山積する中での6月議会は、いつになく活発な議論がなされたと感じています。

議員提案の形で閉会中も「まちづくり」に関して集中討議を行い、問題の早期解決、解消に努めることとなりました。

6月26日に開催した議員協議会では、泊町中心市街地の活性化について議論し、用地の取得に全力をあげることになりました。また、図書館の建設場所については、議会各会派は役場庁舎東横が適当との見解でしたが、当局は提案どおり旧町営プール跡地との意見であり、今後更なる意見交換が必要であると思われまます。

この集中討議は公開です。ぜひ傍聴にお越しくください。

◇ 議会だより編集委員

- 水島 一友 大森 憲平
- 蓬澤 博 長崎 智子
- 稲村 功